

令和6年6月3日

須賀川市議会議長 大寺 正晃 様

須賀川市議会 須賀川未来会議
代表 大河内 和彦



視察研修報告書

先に実施した視察研修概要について、下記のとおり報告いたします。

記

1 期 日

令和6年5月14日(火)～15日(水)

2 視察研修先・内容等

(1) 福島県庁

【内 容①】ローカル鉄道利活用について(水郡線)

○説明者：生活環境部生活交通課長 佐藤 司 氏

【内 容②】地域計画策定・実現加速化支援事業について

○説明者：農林水産部農業担い手課長 佐藤 周 氏

(2) (株)ゴリラファーム 宮城県富谷市太子堂1丁目14-13 就労継続支援B型事業所 AMEHARE (アメハレ)

【内 容】農福連係事業について

○説明者：代表取締役兼職業指導員 高橋 まち子 氏

サービス管理責任者 千葉 藍子 氏

(3) 施設見学

せんだいメディアテーク 仙台市青葉区春日町2-1

○説明者：企画・活動支援室長 清水 有 氏

3 参加者

大河内和彦、溝井光夫、深谷政憲

4 視察概要

添付資料のとおり

以 上



須賀川市議会（須賀川未来会議）行政視察

次 第

日時：令和6年5月14日（火）13：30～15：30

場所：福島県庁本庁舎3階 議会運営委員会室

1 開 会

2 開会の挨拶

須賀川未来会議 代表 大河内 和彦

3 調査日程について

福島県議会事務局 政務調査課主幹兼課長補佐 引地 一紘

4 調査事項説明及び質疑応答

（1）魅力発見ローカル線事業（水郡線関係）について

説明者 福島県生活環境部 生活交通課長 佐藤^{さとう} 司^{つかさ}

（2）地域計画策定・実現加速支援事業について

説明者 福島県農林水産部 農業担い手課長 佐藤^{さとう} 周^{しゅう}

5 閉会あいさつ

須賀川未来会議 溝井 光夫

県内ローカル鉄道の現状と利活用促進

令和6年5月14日
福島県生活交通課

ローカル鉄道の再構築の議論

1

ローカル鉄道を取り巻く現状

- 急激な人口減少・少子高齢化
- マイカー利用の進展
- コロナ禍による利用者減少と生活様式の変化
- 大量輸送機関としての鉄道の特性が発揮できない状況

令和5年10月地域交通法の改正

- 鉄道事業者からの要請に基づき、国による「再構築協議会」の設置が可能
- 3年を目途に以下の方針を決定
 - 鉄道の維持・高度化（上下分離方式など）
 - バス等への転換

JR6社の輸送密度2,000人未満の路線割合



再構築協議会設置の全国第1号

- JR西日本から芸備線備中神代駅～備後庄原駅間の再構築協議を要請（令和5年10月3日）
- 令和6年3月26日に第1回協議会を開催



8月3日から大雨による鉄道の主な被害状況等について



JR常磐線(青森県)

- 令和5年3月、JR東日本は、**当面、復旧作業(復旧費約6億円)に着手しない**ことを表明
- 令和6年3月、JR東日本は、地域との共同運営による**NPO法人を設立し、バス転換**を提案(初期投資・運営費はJRが負担)

JR磐越西線(福島県、新潟県)

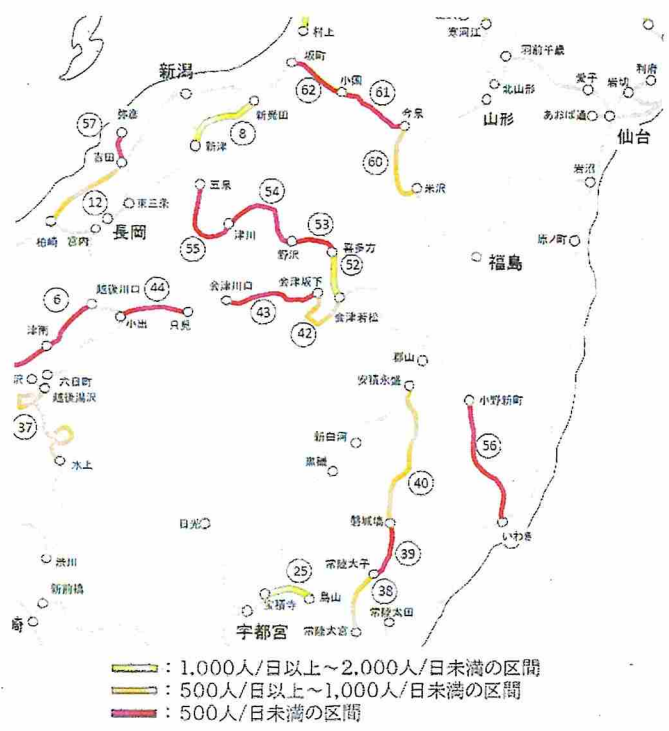
- 令和4年9月29日、JR東日本は、復旧見通しを公表
- 令和5年4月1日、**全線運転再開**
- 復旧費用約11億円は、鉄軌法に基づき、国1/4、地方1/4、JR1/2を補助
- 復旧費用の補助要件として、JR東日本は**10年間の運行計画**を提出

JR米坂線(山形県、新潟県)

- 令和5年4月、**復旧費約86億円、工期5年**の提示
- JR東日本は、**存廃を含めた議論**を求める方針

J R 東日本による利用の少ない線区の収支公表

J R 東日本が公表した平均通過人員2,000人未満区間の令和4年度収支において、県内は**水郡線、只見線、磐越西線、磐越東線**の4路線9区間が公表対象となり、**いずれも赤字**

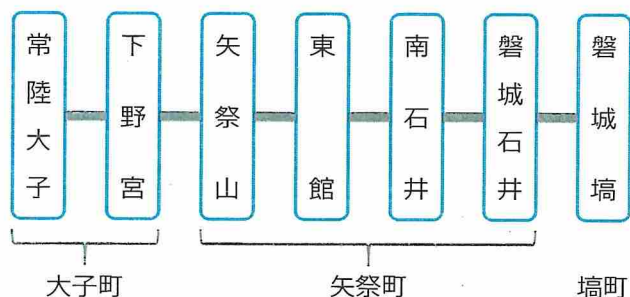


路線	区間	平均通過人員 (令和4年度)	収支 (令和4年度)
常磐線	いわき~原ノ町	1,592人/日	(公表対象外)
水郡線	常陸大子~磐城塙	143人/日	▲5.30億円
	磐城塙~安積永盛	811人/日	▲10.91億円
只見線	会津若松~会津坂下	944人/日	▲4.67億円
	会津坂下~会津川口	182人/日	▲9.05億円
	会津川口~只見	79人/日	(公表対象外)
磐越西線	只見~小出	107人/日	▲7.73億円
	郡山~会津若松	2,283人/日	(公表対象外)
	会津若松~喜多方	1,491人/日	▲9.38億円
磐越東線	喜多方~野沢	357人/日	▲9.40億円
	野沢~津川	70人/日	▲8.86億円
	いわき~小野新町	203人/日	▲7.26億円
	小野新町~郡山	1,847人/日	(公表対象外)

出典：J R 東日本公表資料 (令和5年11月)

水郡線（常陸大子～磐城塙区間）の収支等

4

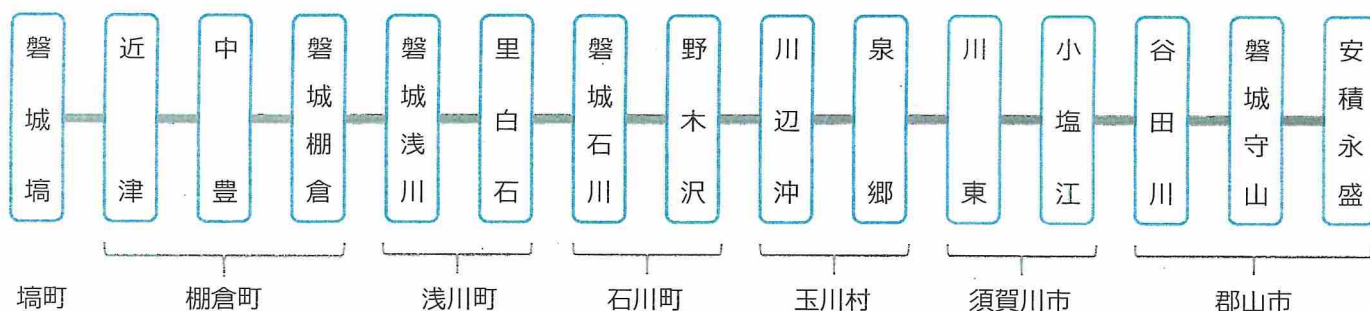


	1987年度 (昭和62年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
赤字額	-	▲5.02億円	▲4.82億円	▲4.41億円	▲5.30億円
営業係数 (100円の収入に 要する費用)	-	5,033円	8,043円	5,258円	5,776円
平均通過人員 (1日1km当たりの 利用人数)	788人/日	152人/日	109人/日	139人/日	143人/日

平均通過人員の対1987年度（JR民営化時）増減 ▲82%
(562)

水郡線（磐城塙～安積永盛区間）の収支等

5



	1987年度 (昭和62年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
赤字額	-	▲10.04億円	▲10.02億円	▲8.92億円	▲10.91億円
営業係数 (100円の収入に 要する費用)	-	820円	1,137円	908円	1,045円
平均通過人員 (1日1km当たりの 利用人数)	1,608人/日	952人/日	796人/日	819人/日	811人/日

平均通過人員の対1987年度（JR民営化時）増減 ▲50%

	路線名	区 間	営業係数
①	芸備線	東城（広島）～備後落合（広島）	26,906円
②	陸羽東線	鳴子温泉（宮城）～最上（山形）	22,149円
③	磐越西線	野沢（福島）～津川（新潟）	17,706円
⋮			
⑨	水郡線	常陸大子（茨城）～磐城塙（福島）	8,043円
⑩	只見線	只見（福島）～小出（新潟）	7,845円
⋮			
⑱	磐越東線	いわき（福島）～小野新町（福島）	3,693円

※「営業係数」とは、100円の運輸収入を得るのに要した費用

福島県におけるJ Rローカル線の利活用検討体制

既存組織

福島県鉄道活性化対策協議会（会長：福島県知事）

- 設 置 平成2年7月23日
- 構成員 福島県、福島県市長会、福島県町村会、沿線48市町村
- 目 的 東北新幹線、在来線鉄道の利便性の改善及び活性化等
- 事 業 広域的な連携・調整、国及びJ Rに対する要望活動、利用促進啓発活動など

既存組織

水郡線活性化対策協議会

- 設 置 平成5年5月19日
- 構成員 郡山市、須賀川市、玉川村、石川町、浅川町、棚倉町、塙町、矢祭町、古殿町、平田村、鮫川村の11市町村+福島県（令和4年12月加入）

新設

磐越東線活性化対策協議会

- 設 置 令和5年3月29日
- 構成員 郡山市、いわき市、田村市、三春町、小野町の5市町+福島県

既存組織

只見線利活用推進協議会

- 設 置 平成31年4月25日
- 構成員 福島県、会津若松市、会津美里町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、只見町、観光関係団体、有識者、オブザーバー

磐越西線（検討中）

- 令和4年8月の大雨により濁川橋りょう等が被災したが、令和5年4月1日に全線再開通
- 全線運転開通を受け、利活用促進に向けた枠組みづくりを調整中

※収支公表の対象となっていない常磐線についても、「常磐線活性化対策協議会」（平成7年設置）の組織あり

●水郡線活性化対策協議会

初開催

利活用ワーキンググループ成果報告会 (R6.2.15)

- 県、沿線自治体、JR若手職員19名によるWGを設置(令和5年7月)
- 「日常利用G」、「観光利用G」の2班から利活用策を発表



日常利用G: 水郡線利活用促進プレゼン大会運営事業
モビリティマネジメント事業
(冊子作製、乗車助成事業)

観光利用G: サイクル、めぐる、食べる旅
(サイクルトレイン×サイクルロゲイニングなど)

●水郡線で行く! 玉川村でおやこ体験

初開催

モニターツアー (R6.1.27)

- 県内の親子5組10人が参加
- 水郡線に関するクイズを楽しみながら、切符の買い方や乗り方を体験
- 玉川村の森の駅yodgeでは、たき火や餅つきなども体験



●「奥久慈清流ライン乗ってみよう」児童絵画展
(茨城県との連携事業)



福島県、茨城県の児童から例年約1,500点の応募

●水郡線フォトコンテスト (R5.9.15~12.15)

初開催

- 水郡線の持つのどかな田園風景や美しい景色を発見・発信するフォトコンテストを初めて開催
- 応募総数427件
- 最優秀賞など入選作品5点をレイアウトしたPRポスターを制作し、両県内の様々な施設に掲示



●パンフレット

「水郡線紀行」の作成



●#スマイル水郡線
キャンペーン

(茨城県との連携事業)



初開催

●JR磐越東線活性化ワーキンググループ成果報告 (R6.3.25)

- 県、沿線自治体の若手職員14名によるWGを設置(令和5年7月)
- 「日常利用」、「観光利用」の2チームから利活用策を発表

日常利用: 大人の遠足、時差出勤、貨客混載、駅市場
パークアンドライド、ボランティア育成

観光利用: ポータルサイト構築、モデルルート提案・発信、
駅弁の開発、ピア電話、サイクルツーリズム、カーシェア実証



初開催

●JR磐越東線沿線フォトコンテスト&スタンプラリー (R5.10.1~11.30)

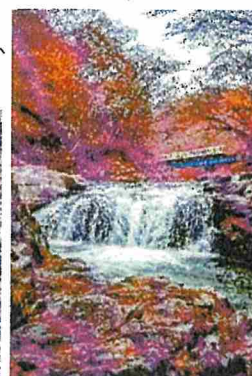
- フォトコンテストとデジタルラリーを同期間開催
- フォトコンテストは応募総数283件。最優秀賞1点、優秀賞3点、入選10点、計14点を選定
- 今後、受賞作品をレイアウトした磐越東線PRポスターを制作し、JRの各駅や様々な施設に掲示



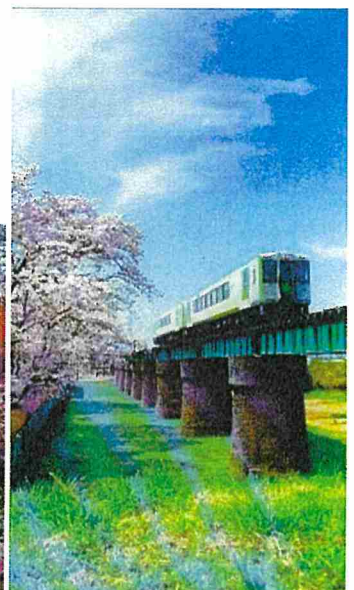
優秀賞 (鑄木駅)



優秀賞 (三春駅)



優秀賞 (夏井川渓谷)



最優秀賞 (郡山市富久山)

●只見線ならではの企画列車の運行

トロッコ列車「風っこ号」や会津鉄道の「お座トロ展望列車」等を運行



風っこ号車内の様子



お座トロ展望列車の運行

●只見線乗車とセットにしたバスツアー等の運行

只見線のダイヤを補い、只見線の乗車と奥会津の体験を組み合わせた観光周遊バスツアーを実施



観光周遊バスツアーチラシ

●只見線ならではのおもてなし

土日祝日の定期列車で絶景ポイントの低速運転、車内での特産品販売、車窓ガイド等のおもてなし



車内販売のおもてなし



学習列車の様子

●地域資源活用による学習列車の実施

県内小学校、特別支援学校を対象に地域の文化や只見線の復旧までの経過等を学ぶ学習列車の実施

●只見線を学び発表する第2回高校生サミットの開催

県内外の高校生が只見線や奥会津地域の課題を学び、利活用策について発表するサミットを開催（令和5年12月10日）

〔参加高校〕 県内3校（会津高、只見高、ふたば未来学園高）
県外3校（新潟県立長岡高、長野県立鎌ヶ崎高、桐蔭学園高）



只見線全国高校生サミット



只見線台湾写真展

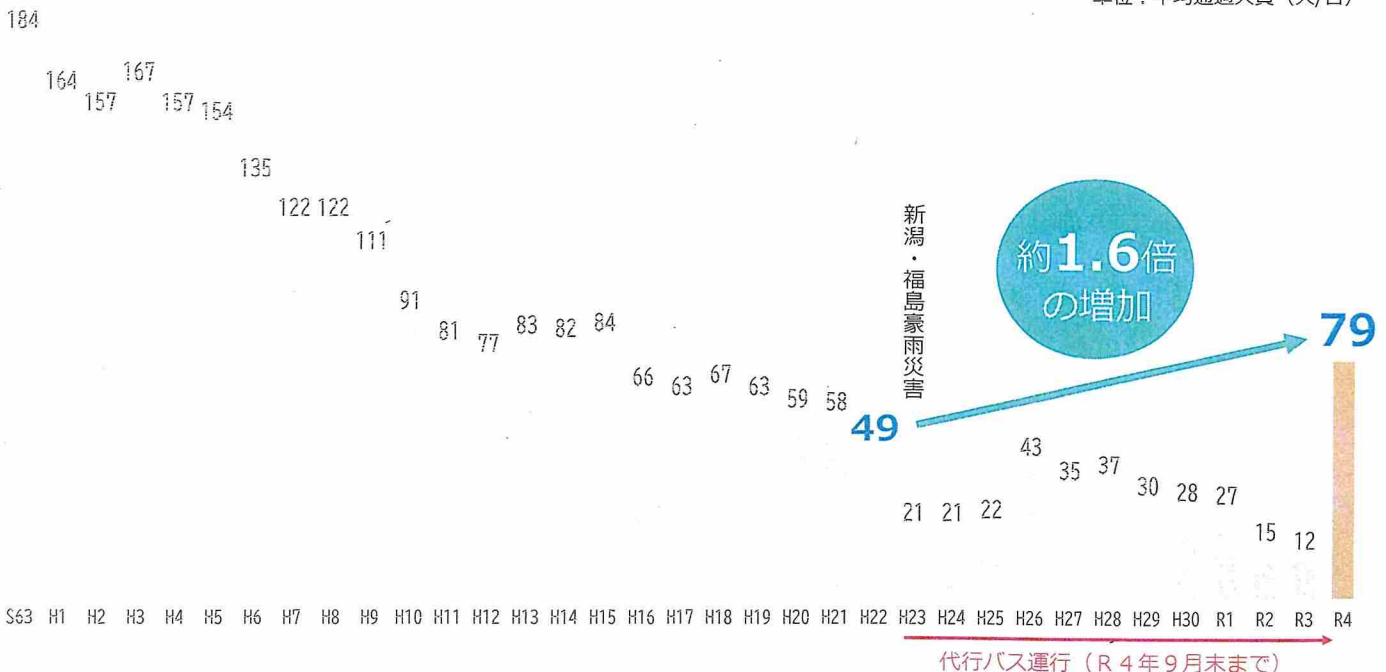
●只見線台湾写真展の開催

インバウンド誘客のため、台湾台北市で奥会津郷土写真家の星賢孝氏による写真展を開催（令和6年1月20日～25日）

只見線県管理区間（会津川口駅～只見駅）の令和4年度利用実績


県管理区間（会津川口駅～只見駅間）は、令和4年10月1日からの運行であったものの、新潟・福島豪雨災害前の年間利用者数49人/日を上回り、約**1.6倍**となる**79人/日**に増加

単位：平均通過人員（人/日）



出典：JR東日本「路線別ご利用状況」

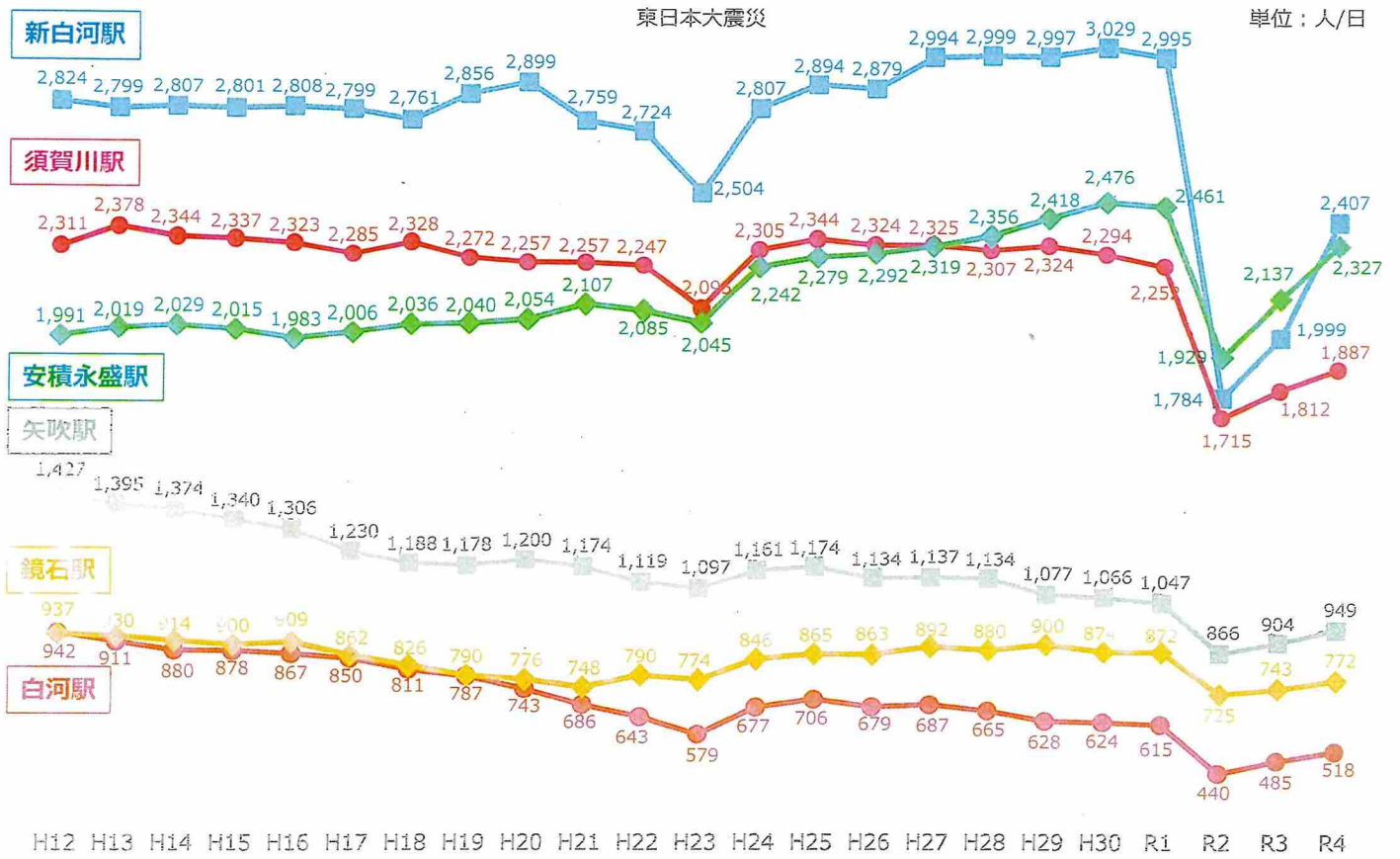
新 魅力発見。ローカル鉄道利活用事業 ～ 乗る、関わる、発信する ～

<p>1 水郡線開通90周年記念イベント「ふくしま鉄道博」</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1934年に全線開通し、90周年を迎える水郡線において、高校生や地域の住民が参画したプレゼン大会など記念イベントを開催 ● 令和7年度以降、磐越東線、磐越西線など各路線に展開
<p>2 ふくしまローカル鉄道魅力発信事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通ポータルサイト構築 ● ふくしまローカル鉄道紀行連載、鉄道PR動画制作
<p>3 鉄道輸送の高度化に向けた検証事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用実態・ニーズの調査、駅を中心としたまちづくり手法の検討など
<p>4 福島県鉄道利用促進事業補助金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 沿線自治体や協議会等が行う鉄道の利用促進事業に対する補助

マイレール意識を醸成し、**鉄道を活かした地域活性化へ**

(新) 福島県鉄道利用促進事業補助金の概要

補助の目的	県内鉄道の利用促進と沿線地域の活性化
補助対象事業者	<p>①市町村 ②鉄道利活用のための活性化対策協議会等 ③商工会議所・商工会、観光協会等 (ただし、市町村の共催・後援等が必要) ④市町村が構成員に加わった任意団体 (ほか要件あり)</p>
補助対象事業	<p>①鉄道利用促進事業であること ②新規性を有すること (既存事業の場合はブラッシュアップが必要)</p>
補助率	1/3
募集期間	<p>①第1次募集：5月半ば～6月14日(金)まで ②第2次募集：9月末頃(予定)</p>
想定事業(例)	企画列車の運行(町民号など)、企画切符、駅前マルシェ、鉄道利用キャンペーン、児童や高齢者の乗り方教室など



(出典) J R 東日本公表資料より福島県生活交通課作成

地域計画策定・実現加速化支援事業（新規）

1 趣 旨

農業経営基盤強化促進法の改正による令和6年度末までの地域計画の策定に係る市町村等の取組を支援するとともに、地域計画に位置づける担い手を育成するため、農地の利用集積と規模拡大に伴う農業用機械等の導入を支援し、地域農業の維持・発展につなげていく。

2 事業内容

- (1) 地域計画策定推進緊急対策事業
地域計画の策定に係る市町村（協議の実施、地域計画案の取りまとめ等）や農業委員会（目標地図の素案作成等）の取組の事務経費や人件費等を支援する。
- (2) 地域計画担い手確保支援事業
地域計画の策定・実現のため、地域計画に位置づけられる担い手が経営規模の拡大等を行う場合に、機械・施設の導入に必要な経費の一部を支援する

3 事業実施主体 (1) 市町村、(2) 市町村

4 予算額 207,249千円

5 補助率 (1) 定額、(2) 3/10以内（助成金上限180万円）

6 事業実施期間 令和6年度～令和8年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課 024-521-7396】

（新）地域計画策定・実現加速化支援事業

【令和6年度予算額 207,249千円】

農業担い手課

【背景】

- ・ 農業者の高齢化や減少が加速化しており、地域農業の維持・発展が大きな課題
- ・ 農業経営基盤強化促進法が改正され、地域の将来の農業の在り方、農地利用の目標等を定めた「地域計画」の策定が法定化

【課題】

- ・ 令和6年度末までの「地域計画」の策定に向け、農業者等の話し合いによる合意形成の促進など、市町村等の計画策定に必要な取組を緊急的に支援する必要がある。
- ・ 「地域計画」において将来の地域農業の姿を作り上げ、実現していくためには、大規模経営体の他、地域の実情に応じて、計画に位置づけられる新たな担い手等を確保し、育成していくことが不可欠だが、地域農業を支える中小規模の経営体に対する支援は少ない（大規模経営体や集落営農組織に対しては、国庫事業により支援メニューが整備）。

【事業の内容】

(1) 地域計画策定推進緊急対策事業

（国庫事業：R6予算額 144,249千円）

- 地域計画の策定に向けた以下の取組を支援
- ・ 市町村（協議の実施・取りまとめ、地域計画案の取りまとめ、地域計画の公告・周知）
 - ・ 農業委員会（目標地図の素案作成など）
 - ・ 県（地域計画の普及・推進など）

交付（定額）

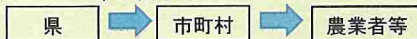


(2) (新) 地域計画担い手確保支援事業

（単事事業：R6予算額 63,000千円）

地域計画に位置付けられる農業を担う者が経営規模の拡大等を行う場合に、必要な機械・施設の導入を支援

3/10以内



【事業のイメージ】

(1) 地域計画策定推進緊急対策事業



(2) (新) 地域計画担い手確保支援事業



本事業による地域の担い手育成

県内全地域における地域計画の策定

地域計画に基づく農地の集積

本県農業の維持・発展

地域計画担い手確保支援事業について

【令和6年度予算額 63,000千円】

地域計画の策定・実現に向けて、農業を担う者が経営規模の拡大等を行う場合に必要となる農業用機械・施設の導入を支援します。

1 助成対象者について

以下の基準をすべて満たす者



- ① 地域計画の目標地図に位置付けられている、又は位置付けられることが確実な個人、又は法人
- ② 地域計画で10年後の経営面積（農業受託面積含む）が現状より拡大する見込みの者
- ③ 認定農業者、認定新規就農者、又は実施年度の翌々年度（2年後）までに認定農業者になる見込みの者
- ④ 事業実施年度の翌々年度（2年後）に現状よりも経営面積が拡大する見込みの者
- ⑤ 過去に本事業の補助対象となっていない者

2 助成対象となる事業内容について

農作物の生産その他農業経営の開始、若しくは規模拡大に必要な機械・施設の取得



例えば

- ・トラクター、田植機、コンバイン等の農業機械の取得
 - ・ビニールハウスの整備
- などが支援の対象となります。

事業内容の主な要件

- ・事業費が整備内容ごとに50万円以上であること
- ・事業対象となる機械等は、法定耐用年数がおおむね5年以上20年以下のものであること
- ・運搬用トラック、パソコン、バックホー等汎用性の高いものではないこと 等

※1 事業費が600万円以上の場合は担い手づくり総合支援事業の活用を検討すること

※2 中古機械・施設の導入にあたっては上記の要件に加え、使用可能と認められる年数が2年以上のものであること

3 補助率及び補助上限額

補助率 3/10以内（補助上限額 1,800千円/経営体）

4 成果目標について

助成対象者は成果目標を設定し、目標年度（実施年度の翌々年度）までに下記の目標を達成すること

〔目標項目〕

- ① 経営面積の拡大（農作業受託面積を含む） ※1
- ② 認定農業者となること ※2

※1 助成対象者は拡大する面積目標を設定すること

※2 認定農業者でない者、あるいは認定新規就農者であって事業実施年度から3年度以内に認定期間が終了する者が設定する項目

5 留意事項

- ① 機械・施設の導入が単年度で完了すること
- ② 既存の機械・施設の代替として、同種、同能力等のものを再度整備（いわゆる更新）するものでないこと
- ③ 本事業以外の補助事業を活用して着工（着工予定含む）又は整備の完了した機械・施設を本事業に切り替えて整備するものでないこと 等

本事業による農業者への支援は市町村を通じて行われます。詳細については市町村の農政担当部局 又は 最寄りの農林事務所農業振興普及部（農業振興課）、農業担い手課へお問い合わせください。

【福島県農林水産部 農業担い手課 電話：024-521-7381】



〔就労継続支援B型施設〕

AMEHARE

アメハレ

指定障害福祉サービス事業所



2024年度

施設案内





施設環境



富谷市民バスを利用し、事業所最寄りの公民館まで来られる利用者様もおられます。職員がそこまで送迎に伺います。利用者様と相談の上、送迎場所などを決めます。

富谷市民バス



富谷市中央公民館



支援について

- ・ 毎日のあいさつや言葉づかいの確認。
- ・ 個々の能力に合わせた作業を提供。
- ・ レクリエーション、系列の会社で季節毎の行事への参加。
- ・ 本人のペースに合わせながら、新たなチャレンジを話し合って考え、体調面にも考慮しながら、様々な活動を体験してもらう。

事業所内容

指定障害福祉サービス事業所

- ・ 就労継続支援B型（利用定員20名）
- ・ 送迎：要相談（泉区、大和町、富谷市、利府町）



就労継続支援B型とは？

障害や心の病などによって、一般企業での就労が困難な方に就労機会を提供する施設です。



就労作業内容



ドライ野菜、ドライフルーツ作り

? どうやって作るの?

- ① 野菜、フルーツを洗います
- ② 皮をむいて、包丁などで切ります。
- ③ トレーに重ならないように並べます。
- ④ 食品乾燥機に入れます。



次の日には…

- ① 乾燥された野菜などを回収します。
- ② 重さをはかってパッケージ（袋）に入れます。
- ③ パッケージの開封部分を機械で閉じます。



出来上がり!!



お弁当・惣菜作り

? どうやって作るの?

- ① 野菜、お肉などを切ったり、お鍋やオーブンで火を通したりします。
- ② お弁当の容器にご飯や、メインのおかず、副菜を盛り付けていきます。
- ③ ふたを閉め、お箸を準備しご注文先を持っていけるよう準備します。

自分が作ったお弁当を買って食べれますよ ♪



お弁当は職員が配達をしています。
一緒に配達することもありますよ。

お弁当は水曜日と金曜日に作っています。
そのため、おかずなどの仕込みは前の日にしています。
当日に作るものもあります。

ドライ野菜は決まった納品先やイベント出品、アンテナショップ、ネットショップなどで販売しています。事業所でも購入できます。



野菜は自社ゴリラファームで育てた季節の野菜を使っています。ドライにするフルーツも国産の物を中心に加工しています。





就労作業内容



畑作業

自社の畑で野菜を育てています。種をまき、苗を土に植え収穫。食べられる状態にするまで、ていねいに加工までを行っています。



畑で育てた新鮮な野菜です。

畑で自分たちで育てた野菜を収穫！



イベント販売

畑で収穫した野菜をパッケージに入れ、地域のイベントなどに加工したドライ野菜・ドライフルーツや米粉を販売しています。スパイスカレーや焼き菓子なども販売することがあります。



イベントなどで販売することもありますよ！



注文サイト



施設利用・作業時間

9:30～15:00



1日の流れ

9:30～朝礼、作業開始

11:00～休憩

11:10～作業

12:00～昼休憩

13:00～作業

14:30～清掃

15:00～解散



※施設行事等により変更になる場合があります。



Instagram
で活動の様子を
載せています！

@GORILLA_FARM_TOMIYA



ゴリラファーム
ホームページ



AMEHARE.TOMIYA

お弁当はこちら

施設利用までの流れ

①お問い合わせ

②施設見学・相談

③体験利用

④利用開始



住所：富谷市太子1-14-13

TEL：022-725-7401

携帯：090-6223-6415



国道4号線を古川方面に向かい
ボーリング場を右折
静かな住宅街にあります



利用者募集



「雨の日も晴れの日も大切に」

嫌なことがあっても必ずいいことがあるし、どんな事だって自分にとっては必ず意味のあるもの。

だからその日の出来事や感じたこと、頑張ったこと、大切にしてほしい。

毎日の積み重ねがいつの間にか大きな力になっています。



畑は泉区野村と、古内の2か所にあります。

株式会社ゴリラファーム 会社概要

- 理念・思い：野菜も人も本来の力を引き出したい
- 設立：2016年12月
- 住所：宮城県仙台市泉区野村字野村95-2
TEL/022-725-7401 Fax/022-725-7402
- 代表者名：高橋まち子
- 事業内容：野菜・惣菜製造販売、障害をお持ちの方への就労支援
- webサイト：<https://www.gorilla-farm.jp/>

就労継続支援B型事業所

AMEHARE (アメハレ) 施設概要

- コンセプト：畑から食卓までの商品づくりを体験することによって、作るやりがいを実感できる時間を提供していきます。『良い』ものを作る楽しさ、仲間と働く楽しさを知り、自信を持ってほしいと思っています。
- 事業内容：野菜作り（畑）、調理場でのお弁当・加工品づくり、室内でのドライフルーツ・ドライ野菜作り、パッケージ詰め、販売
- 定員：20名
- 住所：宮城県富谷市太子堂1丁目14-13

【参加者所感】

《大河内和彦》

1. 魅力発見ローカル線事業（水郡線関係）について

現在、ローカル鉄道を取り巻く環境は大変厳しくなっている。水郡線も存続の危機にさらされている。11市町村と令和4年12月からは福島県も加わり、「水郡線活性化対策協議会」の中で様々な利用促進や愛着を持ってもらうためにイベント等の企画がされてきたが、利用者減少に歯止めがかかっているのが現状。

水郡線が、全線開通90周年を迎えるにあたり特別な取り組みを実施する。利用促進と沿線地域の活性化を目的とした補助事業もある。川東駅・小塩江駅を有する本市も実施に向けた早期の検討が必要と感じる。また、鉄道輸送の高度化に向けた検証事業で「駅を中心としたまちづくり手法の検討」なども予定されていることから、須賀川市としても積極的にいかわっていくべきと感じた。

2. 地域計画策定・実現加速支援事業について

農業基盤強化促進法の改正により今年度末までに地域計画の策定が求められている。事業の内容は、策定に係る事務経費や人件費等の支援。策定実現のために経営規模拡大を行う場合の機械、施設の導入に必要な経費の一部支援。

本市では51地区で計画策定が予定されている。耕作地の条件によって、担い手の確保や農地利用集積に大差が出るのではないかと思われる。大東、小塩江地区は中山間地であることから、担い手が耕作放棄地を増やさないような農業経営が行えるのか、課題が多いのは間違いない。同じ面積を耕作するのに、時間と労力を要する地区への考慮は必要と感じた。

3. 農福連携事業について（ゴリラファーム・就労継続支援B型事業所；宮城県富谷市）

親会社（警備会社）が出資して、2016年12月に設立。親会社の出資があったのでその面では立ち上げやすかったと説明。定員20名に対し13名の利用者、支援学校等に声掛け募集した。

畑と作業所が離れている（車で30分）ので農作業員1名、調理員12名別の場所での作業。畑から食卓までの商品づくりを体験することにより、作るやりがいを実感できる時間の提供をしている。各種補助金等を活用して運営しているが、破砕や果物を乾燥させる乾燥機、衛生面での出費が多い。売上を上げるにも、一日の生産量は限られているため運営していくのは大変と感じた。

本市の庁舎の食堂と売店の取り組みは、先進的な事例と思われる。事業者の考えもあるが、「畑から食堂まで」「売店で野菜販売」など、出来るような取り組みも必要と感じた。

《轟井光夫》

(1) 魅力発見ローカル線事業（水郡線関係）について

ローカル線の厳しい運営状況がマスコミにより報道されているが、このたびの県担当課の説明でも県内ローカル線の大幅な赤字運営状況が分かりました。

当面続く人口減少傾向により鉄道利用者の伸びは厳しいと予想されるが、少ない人数であっても利用希望者にとっては重要な交通手段であるため、公共交通の持つ役割を鑑み、鉄道事業者の経営努力で補えない部分を行政が支援してできる限り存続を図るべきではないかと感じました。

そのためには只見線のように上下分離方式を採用した、鉄道事業者と県・沿線自治体の役割分担、さらには維持困難な路線のバス運行への移行も選択肢になり得るのではないかと思います。このことには国の財政支援は欠かせないものと思います。

またバスやタクシー、そして自家用車など様々な交通手段と連動させ、鉄道駅を結節点として活用することにより、駅周辺の発展はもとより交流人口の拡大にも結び付くのではないかと感じました。

(2) 地域計画策定・実現加速化支援事業について

農業経営基盤強化促進法の改正により、令和6年度末までに地域計画の策定が義務付けられたため、全国の自治体において計画策定に向けた業務が進められている。

計画策定を支援するための「実現加速化支援事業」は国からの10割補助により実施されるが、農村部の現状を見ると農業従事者の高齢化とともに、後継者不足などの課題が以前から言われており、特に中山間地域においては耕作放棄地が拡大している状況から、この計画策定が空論になってしまうのではないかと危惧します。

兼業で小規模ながら何とか経営している農家にとって、地域に担い手がいなければ農地の集約が進まず、世代交代に伴い耕作放棄地なることが懸念されるため計画策定は理想とするところですが、数十年前から言われてきたことがようやく動いてきたのかなと感じました。

県内での計画策定は1174地域で予定されており、令和6年3月末現在の策定率は2%止まり、本市においては策定地域は無く期限までに農家と向き合う担当者の苦労が目に見えました。

そして計画策定により担い手として位置付けられた農業者でないと、今後は農業用機械等の補助が受けられなくなる、いわゆる紐付けが盛り込まれていることにも注視すべきと感じました。

3. 農福連携事業について（ゴリラファーム・就労継続支援B型事業所；宮城県富谷市）

農業における様々な分野との連携の可能性を学ぶため、(株)ゴリラファーム・就労継続支援B型事業所「アメハレ」を視察しました。

障害などを持つ人に対し一律の対応をするのではなく、人それぞれの得意分野などを活かしながら野菜作りや加工品づくりに取り組んでいることを聞きました。

製品を地域のイベントで販売したり、弁当販売に市役所や地元会社が理解を示し注文してくれたりなど地域連携が確立していることに加え、アンテナショップやネットショップでの販売もできることなどは、ゴリラファームという本社の事業の一環として、障がいを持つ人への就労支援があるといった条件がそろっていることかと感じました。

また、事業所での経験を活かし自立した利用者がいると聞き、単純な作業のみを一律にしてもらうことでは成し得ない、スタッフの利用者と向き合う熱意を感じました。

今回のような条件がそろっている事例は中々ないことと思いますが、障がいを持つ人と農業をつなぐ人の発掘・育成に、行政の支援が大切と感じた研修でした。

《施設見学；仙台メディアテーク》

鉄筋コンクリート造のような柱や壁面は無く、13本の鉄骨独立シャフトで構成し地下に地震エネルギー吸収機構を装備するとともに、外壁面がガラス面で特に南面は2重構造となっていることにより、空調コスト軽減が図られているなど斬新なデザインの建物です。

驚いたのがこの建物の開館が2001年1月と、23年前に建てられたとは思えないような斬新なデザインであることです。

地下2階、地上7階、延べ床面積21,682㎡の建物に、各種イベントが開催できるオープンスクエア、ライブラリー、図書館、ギャラリー、スタジオ、カフェ、ショップ、駐車場などが設置されていて工事費は約130億円、仙台市のような財政規模がなければ運営できないのではないかと思います。

利用者にとっては様々なメディアに快適な空間で接することができる配慮がなされていて、毎日でも通いたくなるのではないかと感じました。

また、車いす利用者や目・耳の不自由な人へのバリアフリー対応も充実していると感じました。

《深谷政憲》

1. 魅力発見ローカル線事業（水郡線関係）について

ローカル鉄道を取り巻く現状は厳しい。令和5年11月にJR東日本が公表した平均値通過人員2,000人未満区間の令和4年度収支において、水郡線（県内主要区間）では「安積永盛～磐城塙」間が811人/日、▲10.91億円、「磐城塙～常陸大子」間が143人/日、▲5.30億円と説明を受けた。令和5年10月地域交通法の改正により、鉄道事業者からの要請に基づき、国による「再構築協議会」の設置が可能となり、3年を目途に、①鉄道の維持・高度化（上下分離方式など）、②バス路線への転換、方針決定を迫られる（想定しなければならない）。

少子化による高校通学者の減少はこれからも続く、そうした現状を踏まえ平成5年5月に本市始め沿線11市町村プラス県で「水郡線活性化対策協議会」を設置し、「日常利用」と「観光利用」の面から利用促進に関する取り組みを行ってきているが好転しているとは言い難い。もし、廃止となれば一層の過疎化の進展が危惧され、川東駅と小塩江駅を有する本市としても、これまで以上の取り組みが求められる。同時に地域公共交通網におけるローカル鉄道の維持もしくは代替え交通手段の確保に国が責任（財源措置）を持つことを求めたい。

2. 地域計画策定・実現加速支援事業について

政府は、農地集積を進め農業の効率化を後押しするため農業経営基盤強化促進法を改正した（令和5年4月1日施行）。これにより市町村は令和6年末までに「地域計画」の策定が義務付けられた。県によれば、今年3月末時点で福島県内1,174地域中策定済は6市町村24地域に止まっており、このことから県として、計画策定及び地域計画担い手確保を後押しするため、今年度予算に実現加速支援事業費207,249千円を計上し支援する計画としている。

県によれば、須賀川市は51地区で「地域計画」の策定を予定しているとのことで、地域計画に位置付けられる担い手が経営規模拡大等を行う場合、機械・設備の導入に必要な経費の一部の支援が受けられる（3/10以内、180万上限）。しかしながら、策定には地域住民が参加する協議の場を設ける必要があり、市農政課・農業委員会・農地バンク・JA・土地改良区等との連携も必要であり、年度中に全今地区で策定が可能なのか心配するところである。

また、担い手（後継者）不足は誰もが思うところであるが経費の一部の支援が受けられるとしても持続的な農業経営の見通しが立たなければ担い手確保は難しいのではないかと。

3. 農機連携事業について（ゴリラファーム・就労継続支援B型事業所；宮城県富谷市）

株式会社ゴリラファームの設立は、2016年で代表の高橋まち子氏のご家族が運営する警備会社（社名：ゴリラガードギャランティ（株））が農地を取得してスタートしたとのこと。悪戦苦闘と人手不足もあり、福祉施設で勤務経験があった千葉藍子氏の「障がい者が農業に係ることの効果への福祉に対する熱い思い」もあって、2018年に就労継続支援B型事業所AMEHAREを立ち上げた経過を話していただいた。

事業の中心は、スタッフ（障がい者 13 名）のほとんどが、栽培した野菜を使った弁当作り約 50 食に従事（水・金、準備と料理を同じ日にするのは無理とのこと）、始めたころは、「出来ること・出来ないこと、集中力が続く・続かない、言ったことが伝わらない」等、イライラすることが多くこれでは自分達 2 人が持たなと思ひ直し、作業分担をそれぞれの得意不得意に合わせて変えたことで、スタッフも自分も気持ちよく作業が出来るようになったと話してくれた。その他には野菜・果物を無駄にしないため、ドライ野菜・フルーツ製造販売を行っているが設備投資と昨今の光熱費の高騰で、経営的には厳しいとのこと。

高橋、千葉両氏から普通の仕事では味わえない面白さと、一緒に働くことで「会社も利用者も一緒に成長していける」との言葉とにこやかな表情が印象的でした。

当市でもこうした取り組みを広げていければと思った次第である。